

山口きらら博記念公園公園施設設置管理者募集に関する質問と回答

| NO. | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | ・中央駐車場には大型バスが5台、多目的広場駐車場には10台の駐車場がある。今後観光バスが増え、駐車場が足りなくなることも予想されますが、整備する予定はありますか。あれば、どのあたりに整備されますか。 | 現時点では駐車場を追加で整備する予定はありません。 |
| 2 | ・今回の募集期間以降も随時出店の募集は行われますか。 | 現時点では随時出店を募集する予定はありません。 |
| 3 | ・同じエリアに同じ業態の店舗が複数許可されることありますか。 | 公園内に同じ業態の店舗の設置提案が複数なされた場合については、交渉権者選定後、それぞれの事業者に対し、了承を得た上で提案内容を共有しながら参入条件を調整していく予定です。 |
| 4 | ・店舗に駐車場を整備しない場合、従業員は公園のどの位置の駐車場を利用してもよろしいでしょうか。 | 提案場所に応じ、公園利用者に支障のない範囲で利用していただくこととなります。 |
| 5 | ・飲食店（フライドポテトやソフトクリームの販売）を考えていますが、リストラップは必要ですか。必要な場合、工事負担は事業者ですか県ですか。 | 営業施設の基準等については、事業者において関係法令等を確認の上遵守してください。 なお、運営上必要な施設・設備については、事業者の負担となります。 |
| 6 | ・許可敷地までの通路は、工事終了後も使用できますか。使用できる場合アスファルトなどで整備されますか。 | 許可敷地までの通路については、支障がない限り、工事終了後も使用できます。 その場合の整備内容については、周辺公園施設や既存園路の状況を踏まえ、別途協議します。 |
| 7 | ・給排水引込場所が提案予定場所から離れている場合、電気引込工事も含め公募要項・建設役割分担に記載の通り県負担という事でしょうか？ | 基本的役割分担として、許可敷地までの引込は県が行うこととしていますが、具体的には交渉権者として選定後に、県と個別に協議することとしています。 |
| 8 | ・バリアフリーで計画を予定していますが、特別設置が必要なもの（インターホンや点字ブロック等）があれば教えてください。 | 必ず設置を求める設備等はありませんが、県立都市公園敷地内へ設置する施設であることから、山口県福祉のまちづくり条例に沿った配慮をしていただくことを期待しています。 |
| 9 | ・開店時期にご希望はありますでしょうか？ | 建設工事のスケジュールにもよりますが、原則として基本協定締結から2年以内のできるだけ早期に開店していただくことを期待しています。 |